

健康福祉常任委員会

平成20年12月11日
午前9時30分 開 会
於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第64号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第4号）（所管分）
2. 議案第65号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第3号）
3. 議案第66号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
4. 議案第67号 平成20年度大口町老人保健特別会計補正予算（第2号）

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委 員 長	吉 田 正	副 委 員 長	酒 井 廣 治
委 員	柘 植 満	委 員	宮 田 和 美
委 員	土 田 進	委 員	鈴 木 喜 博
委 員	宇 野 昌 康		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	酒 井 鎧	副 町 長	社 本 一 裕
健康福祉部長	水 野 正 利	福 祉 課 長	馬 場 輝 彦
こども課長	鈴 木 一 夫	児 童 館 長	稲 垣 朝 子
保険年金課長	吉 田 治 則	地 域 振 興 課 長	星 野 健 一
健 康 課 長	河 合 俊 英	福 祉 課 長 補 佐	倉 知 千 鶴
こども課長 補 佐	天 野 浩	保 険 年 金 課 長 補 佐	吉 田 幸 弘
北 保 育 園 長	小 澤 光 枝		

5. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 次 長	佐 藤 幹 広
------------------	---------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(吉田 正君) それでは皆さん、おはようございます。

お忙しいところ全員の委員の皆さん、また、町長初め関係職員の皆さんにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。健康福祉常任委員会に付託された案件は4件ほどございます。重要な事項ばかりですので、慎重に御審査を賜りますようにまずもってお願いを申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

町長あいさつ。

○町長(酒井 鉄君) 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は早朝より、健康福祉常任委員会をお開きいただきました。委員さんを初め皆様方には大変ご多用の中ご苦労さまでございます。

本日、付託を受けられました4案件について御審査をいただきます。また、その他事項では3件ほど予定しております。協議会の方でもよろしくお願いをしたいと、このように思います。大変重要な案件でありますので、慎重に御審査を賜り、適切に御決定を賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさつといたします。

○委員長(吉田 正君) ありがとうございます。

それでは、直ちに会議を開きます。

付託されました議案の順序に従って、質疑及び採決をいたしたいと思えます。

既に本会議におきまして当局から御説明もありましたので、改めて御説明は求めません。直ちに質疑に入りたいと思えます。

それでは、議案第64号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第4号)(所管分)について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 質疑なしという声でございます。これで質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第64号(所管分)について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田 正君) 全員の賛成でございます。議案第64号(所管分)については可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第65号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 質疑なしの声でございます。質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第65号について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田 正君) 全員の賛成でございます。議案第65号については全員の賛成で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第66号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、質疑に入ります。

ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) はい、柘植委員。

○委員(柘植 満君) 出産育児一時金の追加ということでまた出てくると思いますが、少しここでお尋ねをしておきたいと思えます。35万円から38万円にということで、これは国の方で保険として3万円がかかってくるということになりますけれども、お母さん方には実際的には出産育児一時金としては関係がないということになります。そうするとこの3万円というのは、退院の時にこれも含めてこれから出産費用と一緒に払うということになりますが、その時のこの3万円はどういう形で、どこに納められていくんですか。

○委員長(吉田 正君) はい、保険年金課長。

○保険年金課長(吉田治則君) 出産育児一時金の関係につきましては、今議会に国民健康保険条例の一部改正を上程させていただく予定にしています。その中で、この3万円につきましては、産科医療制度が来年の1月1日からスタートさせるということで、大口町としましては一律35万円を38万円にするものであります。その3万円につきましては、普通分娩で生まれた赤ちゃんが脳性まひを起した場合の保険料ということで、3万円であります。その3万円につきましては、保険の掛金というふうになるということであります。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) はい、柘植委員。

○委員(柘植 満君) その掛金はどのようなふうな形で、保険としてどこに集められて、そこから使われていくかというか…。

○委員長(吉田 正君) はい、保険年金課長。

○保険年金課長(吉田治則君) 具体的に流れということで、うちの方の窓口では出産をされた方に38万円、来年1月1日から38万円をお支払いします。その中に引き上げた分の3万円が入りますけれど

も、その3万円につきましては、第三者機関であります財団法人日本医療機能評価機構というところへ3万円が支払われる。そこから、損害保険会社へ3万円が保険金として掛けられるというような流れであります。

○委員長（吉田 正君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） なしとの声でございます。

私から1点お伺いしておきたいのですが、後期高齢者医療の支援金の負担金が出ているわけですが、これに関連するんですが、後期高齢者医療の保険料というのは、基本的には年金から天引きされるべきもので、年金から天引きされている人については、滞納はないと思うんですね。ところが、普通徴収という形で年金から天引きできない人については、普通徴収という形で保険料を支払っていただいていると思うんですけども、今のところ普通徴収に係る人の中で当然未納があると思うんですけども、未納人数というんですか、まだ滞納まで行かない人ですね。滞納ということになると、未納が1年以上経過すると滞納ということになるわけですから、まだ始まって4月に制度が始まったわけですから滞納ではない。今現在では未納という形になると思うんですが、未納件数というのは一体どのくらいあるんでしょうか。

はい、保険年金課長さん。

○保険年金課長（吉田治則君） 7月末のデータでありますけれども、10件で、金額にしますと20万円ぐらいということでございます。

○委員長（吉田 正君） はい、ありがとうございました。

質疑がないようですので、これで議案第66号についての質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第66号について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田 正君） 全員の賛成でございます。議案第66号については可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第67号 平成20年度大口町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、質疑に入ります。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 質疑なしとの声でございます。それでは質疑を閉じさせていただきます。

採決に入ります。

議案第67号について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田 正君) 全員の賛成でございます。議案第67号については全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件についてはすべて終了いたしました。これで健康福祉常任委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前9時42分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

健康福祉常任委員会

委員長

吉田 正